

5月は「消費者月間」です。消費者庁では今年のテーマを、「見える情報 見えない仕組み ～A I時代の消費者力を高めるために～」としています。

デジタル化や人工知能（A I）技術が急速に進展し、インターネット上には、求める商品やサービスに関連する情報が次々と表示されます。それは過去にインターネットで買い物や検索された履歴や、性別・年代・居住地などをA Iが分析し、関連のある商品や情報などを自動的かつ瞬間的に選択して選ばれやすくしているものです。悪意のある広告主はこの仕組みと消費者の「お得」や「おすすめ」を求める意識を巧みに利用し、気付かぬうちに利益につながるよう、消費者を不利な意思決定へと誘導しているのです。悪意ある広告に誘導されないために、目の前に表示された情報が正確なもので、本当に自分が必要とするものなのかを見極める“消費者力”を高めることが重要です。

日常の買い物やサービスを受ける際の注意点やトラブルの対処法など、身近な消費生活に関する知識を深めてもらうため、県消費生活センターが実施する「消費生活活前講座」をご利用ください。町内会や高齢者サロン、学校や企業の研修会など、どなたでも無料でご利用いただけます。開催日の1か月前までに県消費生活・地域安全課（023-630-3237）までお申し込みください。開催時間・内容など希望により調整しますので、お気軽にお問い合わせください。

デジタル社会に必要な知識や情報を上手に活用して、エシカル（倫理的）で賢い消費者になりましょう。